

## 九州労災病院感染予防対策の取り組み事項

1. 患者様と病院職員に安全で安心な医療環境を提供するため、感染予防と感染制御の対策に取り組みます。
2. 病院における感染予防対策の策定と実践のため、感染予防対策委員会を設置し、毎月1回定例会議を開催します。
3. 感染予防対策委員会は病院における感染症の発生状況の把握に努め、感染症発生時には速やかに対応します。
4. 実働組織として感染予防対策チーム（ICT）を設置し、感染症の拡大を未然に防止するためのサーベイランス活動や個別に感染症治療への介入を行います。
5. 実働組織として抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を設置し、感染症診療における薬剤耐性菌抑制と治療効果の向上を目的に、抗菌薬の適正使用を支援します。
6. 感染予防に対する正しい知識と意識の向上を図るため、定期的に職員の研修を行います。
7. 院内感染予防対策の推進のため、「感染予防対策マニュアル」の整備・改訂を行い、全職員への周知徹底を図ります。
8. 患者様を含む多くの方々に感染予防対策の理解と協力を得るため、感染予防対策指針を院内掲示版や病院ホームページに掲載し、積極的に閲覧の推進を行います。
9. 行政や地域の医療関連施設や北九州地域感染制御チーム（KRICT）と相互協力し、感染症の流行状況や拡大防止対策に関する情報の共有化を図り、地域における感染制御活動にも積極的に取り組みます。